

※鉛筆や消せるボールペンで書かないでください

記入例

離婚届

令和〇年〇月〇〇日届出

埼玉県川口市長 殿

届出する日を記入してください。

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号	第 号					
送付 令和 年 月 日	埼玉県川口市長 印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

字削除
印
印

(1) 氏名	夫 川口 太郎	妻 川口 花子
生年月日	平成元年 12月 7日	平成2年 10月 20日
住所	埼玉県川口市青木2丁目 1番1号	埼玉県川口市幸町1丁目 6番18号
本籍	埼玉県川口市青木二丁目1番	
(2) 筆頭者の氏名	川口 太郎	
父母の氏名	夫の父 川口 次郎	妻の父 鈴木 三郎
父母との続柄	母 明子	長男 正子
(3) 離婚の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決	
(4) 婚姻前の氏に	<input type="checkbox"/> 夫は <input checked="" type="checkbox"/> 妻は	
もどる者の本籍	埼玉県川口市幸町一丁目6番 筆頭者の氏名 鈴木 三郎	
(5) 未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 未成年の子の氏名は別紙にご記入ください。	
(6) 同居の期間	平成31年 3月 から 令和4年 9月 まで	
(7) 別居する前の住所	埼玉県川口市青木2丁目1番1号	
(8) 別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9) 夫妻の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	

婚姻中の氏名でご本人が署名してください。

届出人署名 (※押印は任意)	夫 川口 太郎 印	妻 川口 花子 印
事件簿番号	同 夫 入・居・出 分	住所を定めた年月日
	日 妻 入・居・出 離	夫 . .
		妻 . .
		連絡先
		夫電話(080-****-****)番
		自宅・勤務先(携帯)
		妻電話(090-****-****)番
		自宅・勤務先(携帯)

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）が必要ですから、あらかじめ

協議離婚の届出には成人2名の証人が必要です。
証人本人が署名、生年月日、住所、本籍を記入してください。

認諾離婚のとき→認諾調査の謄本
判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

◎ 署名欄は必ず本人が記入してください ◎ 本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）をご持参ください

証人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署名 (※押印は任意)	川口 次郎 印
生年月日	昭和34年 1月 6日
住所	埼玉県川口市大字東本郷 944番地の1号
本籍	埼玉県川口市大字東本郷 944番地1
署名 (※押印は任意)	鈴木 三郎 印
生年月日	昭和35年 9月 19日
住所	埼玉県川口市幸町1丁目 6番18号
本籍	埼玉県川口市幸町一丁目 6番

婚姻前の氏に戻る方について、婚姻前の戸籍にもどるか、1人で新しい戸籍をつくるか選択して、記入してください。離婚後に婚姻中の氏を引き続き称する場合は、離婚届のほか「離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」を提出してください。(離婚届と同時に提出する場合、この欄には何も記入しないでください。)

離婚届を提出するときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合は、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
面会交流について取決めをしている。
まだ決めていない。
 (面会交流：未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること。)

経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
養育費の分担について取決めをしている。
まだ決めていない。
 (養育費：経済的に自立していない子(例えば、アルバイト等による収入があっても該当する場合があります)の衣食住に必要な経費、教育費、医療費など。)
 取決め方法：(□公正証書 それ以外)

該当する子どもがいるときは、当てはまるものにを記入してください。

日本司法支援センター(法テラス)では、面会交流の取決めや養育費の分担など離婚をめぐる問題について、相談窓口等の情報を無料で提供しています。無料法律相談や弁護士費用等の立替えをご利用いただける場合もありますので、お問い合わせください。
 【法テラス・サポートダイヤル】0570-078374 【公式ホームページ】https://www.houterasu.or.jp

夫	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> バ <input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無 ()	不受理	使	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> バ <input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無 ()	氏名	処	通
妻	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> バ <input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無 ()	不受理	者	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> バ <input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無 ()	生年月日	理	有・無
					住所	区	発
						分	送
							年
							月
							日

※この記入例はすべての方に当てはまるものではありません。

